

奈良県制度・小規模企業者支援資金 (事業承継枠)

支援機関等特別枠

事業承継を検討している支援機関が推薦した事業者向けの保証制度

利用対象者

常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）は5人）以下の小規模事業者であって、取扱金融機関、商工会議所又は商工会の支援を受けて策定した事業承継計画に基づき事業を譲り受け、又は譲り受けようとする方。

保証限度額

2,000万円（既存保証残高を含める）



保証期間

10年以内（据置1年以内）

資金用途

運転・設備・運転設備

返済方法

元金均等返済

年0.21%～年1.44% [既存の県制度小規模企業者支援資金（事業承継枠）より10%割引]
[有担保の場合は、0.1%割引]

保証料率

保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.44%	1.30%	1.16%	1.01%	0.82%	0.64%	0.50%	0.36%	0.21%

担保

原則として無担保

保証人

必要となる場合がある

貸付利率

金融機関所定利率または1.575%

借換

不可

その他

事業承継計画書が必要



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会



保証支援部

〒630-8668 奈良市法蓮町163-2 TEL 0742-33-0552

問い合わせ先

【ホームページ】<https://www.nara-cgc.or.jp> 奈良県信用保証協会

検索

